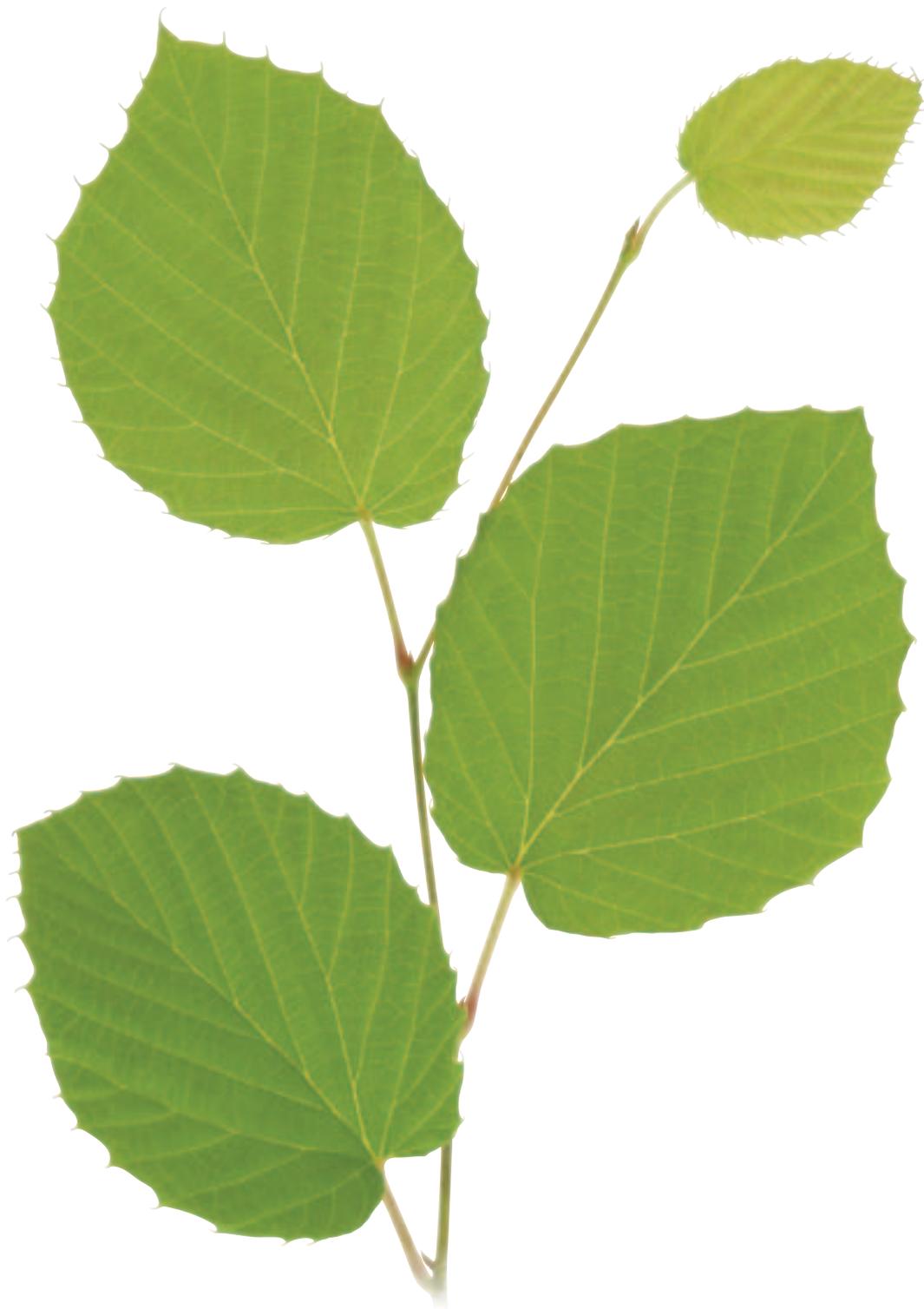


Corporate Social Responsibility Report

CSRレポート 2013

事業・社会・環境活動についての報告書



CSRレポート発行にあたって

2012年は国連の定めた国際協同組合年でした。私たちも、世界の協同組合とともに「協同組合がよりよい社会を築きます」というスローガンのもとに活動しました。

京都生協は1964年の創立以来、組合員のくらしをより良くするため食の分野を中心に活動してきました。しかし、くらしには食以外にも多様な要素が含まれており、またくらしは地球という自然環境のなかで、社会との関係のもとに成り立っています。私たちは、そうしたくらしの全体を視野に入れながら、力量の範囲で多様な活動を行い、よりよいくらしを築こうと努力しています。

こうした活動を行う上で、組合員のくらしを基本に置く組織風土づくりが重要です。具体的には、組合員と職員とのくらしの認識の共有、くらしについての組合員からの積極的な発言、その声を職員が受け止めて理解し、実現の工夫をし、必要な専門力の向上に努めるなどです。これらをさらに強めるため、組織文化の醸成とともに、より多くの組合員の声が聴ける仕組みや声をベースにした活動に必要な職場環境の整備などを進め、社会的責任に応える力をさらに強めてまいります。

また、くらしをよくする生協の活動には、多くの関係者との協力が必要です。事業での生産者や関連する企業との関係、組合員活動における行政や地域諸団体との関係などですが、共通の目的に向け、対等・公正に努力し協力しあう関係をさらに強めてまいります。

京都生協は、2014年に創立50周年を迎えます。社会的責任を遂行する組織力量をさらに高めるとともに、より多くの京都府民と絆を結ぶため、近い将来の世帯加入率50%を目標に努力する所存です。

INDEX

特集 2012年国際協同組合年の取り組み … 3

7つの社会的責任についての報告

①よりよい商品・サービスの提供 …… 4

②よりよい職場づくり …… 6

③公正な取引と協力・共同の関係づくり … 7

④より環境負荷の少ない事業・活動 …… 9

⑤地域社会の一員としての役割発揮 …… 15

⑥情報開示と説明責任 …… 19

⑦健全で強い事業経営への責任 …… 20

環境サイトレポート …… 22

監査 …… 23

第三者意見 …… 24

第三者意見を受けて …… 25

京都生活協同組合理事長

二場 邦彦



京都生協のめざす姿

『新21世紀ビジョン』(=目的)の実現
「わたしの暮らし わたしたちの地域に
協同がはぐくむ 安心と笑顔を」

京都生協のめざす5つの姿

実現

1. 組合員満足

生協の商品やサービスを利用することで、
組合員が安心して笑顔で暮らせること。

4. 地域社会への役立ち

京都の地に根ざした生協として、地域の経済や文化、
コミュニティに貢献し、社会的存在にふさわしい事業と
組合員参加を促進していること。

2. 組合員参加

自分たちの願いを実現するために、
組合員が商品・サービスの開発・見直し、
運営の改善、暮らしの向上の取り組みに参加し、
生き生きと活動していること。

3. 職員満足と能力発揮

職員一人ひとりが京都生協のめざす姿を
共有し、創意工夫し、能力を発揮していること。
組織能力が向上していること。

5. 経営の安定

安定した経営を実現していること。

京都生協が考える社会的責任

事業をすすめる組織として、人権尊重・法令順守は当然のことととらえています。
それ以外にも取り組むべき社会的責任について ISO26000（社会的責任に関する手引）を参考に、7つの項目にまとめました。
このレポートではその7項目にそって報告します。

- ①よりよい商品・サービスの提供を通じて、組合員の満足を追求します。
- ②誰もが健康でいきいきと働き続けられる職場づくりをすすめます。
- ③取引先と対等な立場で、公正な取引と協力・共同の関係づくりをすすめます。
- ④より環境負荷の少ない事業・活動をすすめます。
- ⑤地域社会の一員としての役割を積極的に担います。
- ⑥組合員参加・コミュニケーションを促進し、情報開示と説明責任を果たします。
- ⑦健全で強い事業経営を築き、組合員から負託された経営責任を果たします。

2012年 国際協同組合年の取り組み

「国際協同組合年」の3つの目的

1. 協同組合についての社会的認知度（ビジビリティ）を高める。
2. 協同組合の設立や発展を促進する。
3. 協同組合の設立や発展につながる政策を定めるよう政府や関係機関に働きかける。



国連は、2009年12月の総会で、2012年を「国際協同組合年」とすることを宣言しました。これは、世界的に経済格差や貧困が深刻化する中で、市民が協同して事業・運動に取り組む協同組合の活動が、国際的に評価されたことによるものです。

2012年、京都生協は各種講演会などを通じ、この「国際協同組合年」に取り組みました。

これらの取り組みは、組合員や職員が協同組合の価値や役割を理解することで、協同の持つ力を未来へとつなげる第一歩となりました。

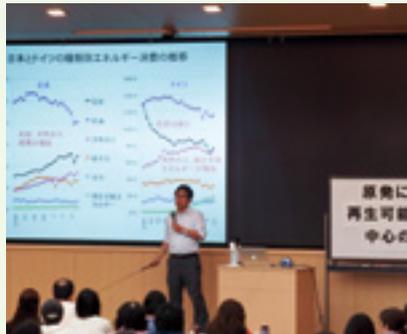
しかし、国際協同組合年のテーマである「協同組合がよりよい社会を築きます」にもとづいて京都生協の事業を見

直すこと、事業や活動がよりよい社会づくりにどう結びついているか、もっと「できること」「すべきこと」はないか、などの検討は十分ではありませんでした。

これらの課題には、今後も続けて取り組むことが大切であると考えています。



「組合員大学習会」(9月13日) = 経済評論家・森永卓郎氏による学習講演会を開催しました



「組合員大学習会」(9月13日) = 日本環境学会会長・和田武氏による学習講演会を開催しました



国際協同組合年について、二場京都生協理事長と山田京都府知事との新春対談の中でも話題に



「国際協同フォーラム」(11月28日) = アジア太平洋地域 18 国で活動する協同組合の関係者約 500 人が参加。災害時の協同組合の役割を確認しました



「日本の暮らし京都からの伝えごと」(11月29日) = 京町屋再生研究会・小島富佐江さんによる「京都らしい食・住・伝統の暮らし」を学びました



「いのちと食と農」(12月13日) = 東京農業大学名誉教授・小泉武夫氏による「食の安全安心と地産地消」をテーマに生産者とともに学びました



大学生協との国際協同組合年企画「賀川豊彦と協同組合を学ぶ」(12月17日) = 同志社生協と共催し、協同組合の父賀川豊彦が教鞭をとった、同志社大学・今出川キャンパスにて学習会を開催しました



「明日からの元気のために」(1月17日) = 生協とスーパーの違いは何か？組合員活動はどんな場所か？について京都大学大学院教授・若林靖永氏より学びました



国際協同組合年全国実行委員会主催の協同組合地域貢献コンテストで、「援農隊の取り組み」「さくらこめたまごの取り組み」が優秀賞を受賞しました



日本生協連、コープ共済連、全労済、医療福祉生協連、大学生協連の合同で「つながるっていいね! エピソード」を募集。京都生協も広く呼びかけ、「つながり」をテーマとした作品が寄せられました

①よりよい商品・サービスの提供を通じて、組合員の満足を追求めます。——商品の安全性の確保

・京都生協は商品政策に基づき、商品の取り扱い基準を定めています。

食品中の放射性物質問題に対する京都生協の対応

東京電力福島第一原発の事故から2年が経過し、基準値を超える食品はほとんどが一部の限定したものになってきましたが、なお不安の声があることも事実です。こうした声に応えるために、京都生協では、継続して食品中の放射性物質検査を行っています。この間の検査結果はすべて検出限界値以下となっており、その内容はホームページで公表しています。また、行政による検査結果や放射性物質にかかわるニュースも週単位で公表し、情報提供に努めています。

今回の放射性物質にかかわる問題は、正確に理解することが大切であるため、専門家や職員による学習会を行いました。参加者からは、「勉強になった」「不安が減りました」などの意見がある一方、「1回では理解にくい」「本当なの？」といった声もあり、今後も継続して学習を行う必要があると考えています。

商品検査

・理化学検査

京都生協コープ商品や産直商品の放射性物質、残留農薬、残留動物用医薬品、カドミウム、遺伝子組み換え、食品添加物の検査をしています。放射性物質検査は、福島県に隣接する地域で栽培した産直商品を中心に検査を行い、すべて検出限界値以下であったことを確認しました。他の検査についても、法的基準以内であることを確認しています。理化学検査についてはコープきんきの検査センター・コープラボなどと協力しながら行っています。



コープラボでの放射性物質検査の様子

・微生物検査

商品が衛生的な環境下で製造されていることを確認するために、京都生協コープ商品や店舗で販売されている刺身・寿司、揚げ物などの定期的な微生物検査を行っています。さらに、店舗バックヤードの調理に使用されている調理器具を中心としたふき取り微生物検査も行っており、正しく洗浄された器具で商品が製造されていることを確認しています。また、整理整頓など製造環境について、目視による確認を実施しています。2012年度は、2537検体の微生物検査を行いました。

商品の点検

・産直商品の点検

全国にある産直商品の産地を訪問し、産地から提出された仕様書通りに生産されていること、農業・動物用医薬品の使用した記録が的確につけられていること、選果場や加工施設の衛生管理、圃場や農場の管理が適切に行われていることなどを点検帳票にそって確認しています。組合員に信頼される産直商品を生産するためには、日ごろ生産者と接するJAなどの生産者団体が適正に指導・管理することが重要です。毎年各団体を訪問して、不足があれば、改善要請とその確認を行っています。2012年度は88産地（青果物、米、畜産物、鶏卵、牛乳）の点検を実施しました。点検や産地の様子はホームページで紹介しています。

・京都生協コープ商品の点検

京都生協コープ商品は、組合員の声にこたえて開発された商品です。京都生協では、組合員に安心して利用いただくために、定期的な工場点検を実施しています。点検では、商品が仕様書どおりに製造されていること、工場内の整理整頓が行われていること、衛生管理が正しく行われていることなどを確認しています。特に、人体への危害が想定される衛生管理や異物混入の防止対策については、より厳重にチェックしています。問題点があれば、取引先と改善に向けた話し合いを行い、改善された内容についても確認しています。2012年度は22取引先の点検を実施しました。点検や製造の様子はホームページで紹介しています。



工場点検の様子

商品事故の対応について

人体への被害が予測される商品事故が発生した場合に、もっとも優先すべきことは、「組合員に被害が及ばないように迅速に対応すること、それ以上の被害の拡大を直ちに防止すること」です。京都生協では迅速に行動できるように、事故を体系的にまとめたマニュアルに基づき対応しています。事故が発生した取引先の調査と再発防止対策について話し合いを行うこともあります。

特集2012年
国際協同組合年の
取り組み

①よりよい商品・
サービスの提供

②よりよい職場づくり

③公正な取引と協力の
共同の関わりづくり

④より環境負荷の
少ない事業・活動

⑤地域社会の一員
としての役割発揮

⑥情報開示と
説明責任

⑦健全で強い事業経営
への責任

①よりよい商品・サービスの提供を通じて、組合員の満足を追求めます。——事業を通じて

宅配事業

週1回注文された商品を決められた場所へ配達するシステムです。

- ・京都青果合同㈱の新農産加工センターを活用し、鮮度のよい農産物をお届けできるようになりました。
- ・6歳未満の子どもがいる世帯や満65歳以上のみの世帯では、個配手数料の割引を行っています。
- ・卵、牛乳などのアレルギー物質の使用を控え、アレルギー表示や原材料表示を行うことで、安心して選べるチラシ「すくすくくん」を企画しています。
- ・栄養バランスを考えた夕食を(月)～(金)にお届けする「夕食サポート」をはじめました。



京都市内全域に広がった
夕食サポート

葬祭事業

葬祭事業部「クオレ案内センター」は、「生協が葬祭事業を扱う事で葬儀への不安を解消したい」という思いからスタートしました。

- ・2012年度は、700件以上の「クオレ葬」をご利用いただきました。葬祭にまつわる疑問や質問、相談には年中無休で対応し、仏壇仏具を中心とした展示販売も行っています。
- ・共済事業部と協力した「エンディングノート書き方学習会」をクオレ案内センターで5回開催しました。他にも、定期的に葬祭ホール見学会や相続・遺言学習会を行っています。



クオレ案内センターのショールーム内

店舗事業

日々の買い物を通じて暮らしを応援しています。

- ・毎月15日は「いこいこシニアデー」として、登録した65歳以上の組合員の買い物割引を始めました。登録数は、全店で14,892人となりました。
- ・「暮らし応援情報」を提供するメールマガジンの配信は2012年度8店舗で実施し、会員登録数は3,228人となりました。

共済事業

コープ共済は、組合員同士の助け合いによる保障制度です。

- ・2012年度は、コープながおか共済カウンターを新たに開設。共済カウンター設置店が8店舗に広がり、身近な共済の窓口として利用されています。
- ・「たすけあい」女性コースの改定が行われ、掛け金は同額のまま、病気・ケガ入院日額が増額となり、より充実したコースに生まれ変わりました。
- ・京都生協LPA(ライフプラン・アドバイザー)の会では、各種の講演会・学習会・相談会などの企画開催や講師を担い、2012年度は60会場、1000人を超える参加があり組合員の学習要望に応えました。
- ・災害時の備えへの啓発「川柳」に取り組み159人の参加がありました。

福祉事業

福祉事業部は、生協内外との情報共有を積極的に進め、誰もが住み慣れたわが家で安心して暮らし続けられるよう、在宅生活を支援しています。

- ・「福祉・暮らし相談窓口」では、組合員からの問い合わせ(年間約450件)に応じて、生協の各事業・サービスに連絡を取り、問題の解決につなげています。
- ・「介護事業」では、2012年度から介護保険制度が改正になったことを受けて、生活援助の見直し、医療連携、認知症ケアなどの取り組みに重点を置いています。毎月約1500人の利用者を対象に、約300人の職員(ヘルパー含む)が支援を行っています。



6月にオープンした「うめつデイサービス」

②誰もが健康でいきいきと働き続けられる職場づくりをすすめます。

ハラスメント学習会を実施

「風通しのよい職場づくりのためのハラスメント防止への理解」「一人ひとりの能力と個性を尊重し、多様性を認める組織風土づくり」「ハラスメント・職場のいじめ予防のための体制づくりの促進」を目的に、所属長を対象として学習会を開催しました。

メンタルヘルス対応

正規・嘱託職員を対象に、気軽に相談できる外部窓口を設置しています（パート職員にも一部援助あり）。

また、メンタルヘルスの不調で休職した正規・嘱託職員には、本人・産業医と面談しながら復職へ向けた支援プログラムを策定し、支援しています。

特例子会社の設立準備

障がい者が、やりがいを持って長く働き続けられる環境を整備し、今後の障がい者雇用を広げていく基盤として、「株式会社ハートコープきょうと」設立の準備を行いました。初年度は、宅配事業で使用しているコンテナ洗浄を行う予定です。障がい者がやりがいをもって取り組める事業を探求し、健康でいきいきと働き続けられる環境を広げることをめざします。

育児・介護の支援制度

・育児休職制度

休職期間満了後引き続き勤務することを希望する職員が、育児のために子どもが3歳に達するまで休職できる制度を規定しています。

2012年度は4人の職員が活用し、休職期間満了後は、全員が職場に復帰しています。

・育児時短制度

保育所の保育時間の関係で通常どおりの勤務が困難な場合に、安定して働けることを目的に勤務時間を短縮できる制度を規定しています。小学校入学前までを対象として、何度も活用することができます。

2012年度は7人が取得しました。



・介護休職制度

休職期間満了後引き続き勤務することを希望する職員が、一定期間介護に従事するために休職できる制度を規定しています。

2012年度は2人が取得し、休職期間満了後は、全員が職場に復帰しています。

有給休暇の積み立て・ボランティア休暇の制度化

正規職員、嘱託職員の福利厚生制度の充実を図ることを目的に、時効により失効した年次有給休暇を一定日数まで積み立て、定年退職時にまとめて取得できるように制度化しました。

同制度では、積み立てた休暇のうち、年間1日をボランティア活動に使用することも規定しています。

また、パート職員についても有給休暇の積み立て制度を設けています。

「数値を動かす楽しさ自己発見塾」の取り組み

店舗の職員（正規・パート・アルバイト）が一堂に集まり、売る立場ではなく、組合員の買う立場に立って、「買い場」（売り場）づくりを進める研修です。

組合員の暮らしに役立つ買い場づくりを通して、職員一人ひとりが自ら考え、全員が参画し学び合い、成長しあう場として位置づけています。



数値を動かす自己発見塾での話し合いの様子

奨励事例

半期ごとに、組合員から喜ばれたり、仕事の改善事例として優れた内容を評価、奨励しています。2012年度は233事例を表彰しました。



宅配事業の優秀賞



店舗事業の優秀賞

特集 2012年国際協同組合年の取り組み

①よりよい商品・サービスの提供

②よりよい職場づくり

③公正な取引と協力の関係づくり

④より環境負荷の少ない事業・活動

⑤地域社会の一員としての役割発揮

⑥情報開示と説明責任

⑦健全で強い事業経営への責任

③取引先と対等な立場で、公正な取引と協力・共同の 関係づくりをすすめます。

・取引自主基準を定め、取引に関する処理の標準化をすすめています。

せいきょう虹の会

せいきょう虹の会とは、京都生協との取引先メーカー・生産者が集う会で、京都生協創立20周年を機に1984年に設立されました。以来、「共同互助の精神に基づき、会員相互の研修と親睦を図るとともに、京都生協との連帯を通じて、平和とくらしを守る生協運動発展と会員の事業発展に資すること」を目的にかかげて活動している頼もしきパートナーです。



商品大交流会

せいきょう虹の会と協力し、第15回商品大交流会を開催しました。出展した106ブースでは試食や販売のほかにも乳搾り競争、バター作り体験などが催され、東日本大震災被災地の産品を販売しました。1,600人を超える参加があり、生産者・メーカーの皆さんとの交流を楽しみました。



虹のフェスティバル

組合員と生協取引先の生産者・メーカーとの交流を目的に、各地域で「虹のフェスティバル」を開催しています。2012年度は、28会場で開催され、延べ225の取引先に参加いただきました。



コープさががので行われた
シイタケ菌打ち体験

鳥取フェア

鳥取県産品を普及するために結成された鳥取県産直協議会の10団体と組合員が協力し、商品の紹介・試食販売を12店舗で実施しました。各店舗の交流会では生産者やメーカーの立場から生産現場の現状、食を取り巻く環境などが報告されました。



も〜も〜キャンプ

大山乳業農業協同組合・鳥取県畜産農業協同組合・COOP牛乳産直交流協会と協力し、120人の参加でも〜も〜キャンプを開催しました。この取り組みは生産者との交流を通じ、親子で食を大切に思う気持ちを育む場として継続しています。41年目を迎えたこのキャンプには、これまでに5,000人を超える親子が参加しています。



生産者へ酪農で使用するタオルを
贈呈



大山乳業農協のマスコットキャラクター
『COWY (カウイ) 君』

京都府漁業協同組合連合会と覚書を締結

商品供給を通じて事業を進めるとともに、魚のさばき方が学べる包丁教室や親子で参加できる産地交流ツアーを行い、産地と消費地の連携を強めていくという覚書を締結しました。



京都府漁連 二場理事長(右)と
京都生協 佐々木会長(左)

福知山エコファーマーフレッシュBOX

新鮮な地元野菜を求める組合員の声に応じて実現した、環境保全型農業を推進する生産者との取り組みです。2011年度からスタートし、2年目を迎えました。



この取り組みは、2012年度の「上野家(※) 夏色野菜ボックス」にもつながりました。

※舞鶴市の生産者

福知山エコファーマーフレッシュBOXの取り組みが、環境保全型農業の推進を支援したと認められ、京都生協は「第18回全国環境保全型農業推進コンクール 優秀賞」を受賞しました。



サンゴ再生もずく基金を開始

基金対象商品の「もずく」を購入することで、1商品あたり1円が沖縄のサンゴ礁再生を支援するための基金となる取り組みを(株)井ゲタ竹内、恩納村漁協とともに始めました。



右から
恩納村漁協 金城組合長、
京都生協 二場理事長、
(株)井ゲタ竹内 竹内常務

店舗での地元生産者との取り組み

コープ醍醐石田とコープさがのでは、新たに地元生産者による野菜の供給を始めました。また、リニューアルオープンしたコープ下鴨とコープ男山では、京都産の野菜の常設コーナーを新設しました。

地元生産者との取り組みは、16店舗(下記参照)で行っています。



コープ下鴨の地元野菜常設売り場

地元生産者と取り組む店舗

- ・コープにしがも
- ・コープいわくら
- ・コープ二条駅
- ・コープ醍醐石田
- ・コープ東宇治
- ・コープ京田辺
- ・コープ下鴨
- ・コープ西陣
- ・コープパリティ
- ・コープ桃山
- ・コープ城陽
- ・コープきぬがさ
- ・コープ烏丸
- ・コープらくさい
- ・コープながおか
- ・コープ男山

さくらこめたまご用飼料米の取り組み

京都の休耕田、耕作放棄田を活用して飼料米をつくり、その飼料米を京都のにわとりが食べて産んだたまごが「さくらこめたまご」です。2011年度は期間限定でしたが、2012年度は京丹後市、福知山市、綾部市、京丹波町、南丹市、亀岡市、京田辺市でも飼料米の生産が広がり、年間を通じて組合員にさくらこめたまごを供給できるようになりました。

特集 2012年国際協同組合年の取り組み

①よりよい商品・サービスの提供

②よりよい職場づくり

③公正な取引と協力・共同の関係づくり

④より環境負荷の少ない事業・活動

⑤地域社会の一員としての役割発揮

⑥情報開示と説明責任

⑦健全で強い事業経営への責任

④より環境負荷の少ない事業・活動をすすめます。

——環境目標と実績

環境方針に基づいて取り組みをすすめています

環境問題にとりくむ 基本的な考え方

- 自然と社会の仕組みを相互の関連の中で総合的にとらえ、「生産－流通－消費－廃棄の連鎖」をトータルに視野に入れた科学的な活動を展開します。
- 「人間－環境系の調和」という視座を土台に据えます。
- 「安全・安心」の商品政策を一層発展させ、環境に配慮した商品づくりをすすめます。

京都生協環境方針
(基本方針)
2007年5月29日

京都生協は、食料品・日用品を中心とした商品の供給及び共済、福祉等のサービスを組合員に提供していることをふまえ、以下の環境に配慮した活動を行います。

事業活動、商品及びサービスから発生する環境影響の大きな項目について、技術的かつ経済的に可能な範囲で環境目的・目標を設定し、定期的に見直すとともに、環境マネジメントシステムの継続的な改善をすすめ、環境負荷の軽減と汚染の予防に努めます。

1. 環境に配慮した商品の取り扱いと普及をすすめます。
2. 地球温暖化防止対策として、CO₂排出削減のためにエネルギー使用量削減と再生可能エネルギーの活用に取り組みます。
3. 廃棄物の発生抑制、再資源化をすすめます。
4. 資源や資材の有効活用をすすめるとともにグリーン購入に取り組みます。
5. 環境関連の法規、その他受け入れを決めた要求事項を順守します。
6. 組合員による環境保全活動に積極的に取り組むとともに、地域の環境保全を諸団体と協同してすすめます。

以上の活動をすすめるために、研修や広報誌・紙等を通じて職員に対する教育・啓発を積極的に行います。

この環境方針を組合員や社会に公開するとともに、環境保全活動の取り組み状況について定期的に公表します。

環境方針に基づいて、環境目標を設定し取り組んできました。

◆評価基準:○=100%達成 △=80%以上の達成 ×=80%以下の達成 - =評価できず

環境目標	2012年度の取り組み	関連ページ	評価
施設の環境効率の向上や環境対応機器の導入で、CO ₂ 排出量を2005年度比3%削減します	CO ₂ 排出量は、12,114 t となり、2011年度比91.0%、2005年度比89.7%の到達となり、目標を大きく上回ることができました。	10	○
環境配慮商品の普及に取り組みます	お届表裏面で、4週連続環境配慮型商品の紹介を行うクイズを実施し、13,291人が参加しました。	13	○
環境保全型農業生産物の普及を目標化し取り組みます	さくらこめたまごの供給を年間通してすすめ、43万6000パックの利用がありました。	13	○
廃棄物の発生抑制、再資源化をすすめます	店舗での商品廃棄率は、0.66%となり、前年よりも悪化しました。	13	×
食品リサイクル率の向上を図ります	リサイクル率は46.0%で、2010年度から3.4%後退しています。	13	×
重点品目の回収に取り組みます (紙パック・卵パック)	引き続き、各店で回収に取り組んでいます。	12	○
家庭の省エネ活動を推進します	省エネチャレンジのシート提出に取り組み、122人の提出で、2.0 t - CO ₂ の削減ができました。	14	△
お買い物袋持参率について94%以上を維持	継続的に94%を維持しています。	12	○

事業活動ともなう環境への影響

消費(投入)されたもの

おもなエネルギー・資源

- 電気 …………… 23,925,228kwh
- ガス …………… 315,686m³
- 水道 …………… 103,927m³
- 軽油 …………… 748,117*₀L
- ガソリン …………… 127,270*₀L
- LPG …………… 87,135*₀L
- コピー・印刷用紙・帳票 …………… 110t
- プラスチックトレイ …………… 65t
- レジポリ袋 …………… 77万枚
- 内掛け袋 …………… 114t
- 共同購入、個配カタログ ……5,607t

2012年度実績

事業活動

- 対象範囲
京都生協全事業所
一部子会社を含む*
- 対象事業
●商品供給事業
●福祉、葬祭事業の
管理部門
- 供給高 676億円
- 組合員数 502千人

排出されたもの

CO₂の排出

- 生ゴミ …………… 330t
- 紙・段ボール 109t
- プラスチック 116t
- 混合ゴミ …………… 38t

12,114t-CO₂

(リサイクル)

- 生ゴミ …………… 268t
- 紙・段ボール …………… 1,050t
- プラスチック …………… 12t
- 牛乳パック …………… 127t
- 食品トレイ …………… 54t
- PETボトル …………… 91t
- 発泡スチロール …………… 93t
- 卵パック …………… 34t
- 内掛け袋 …………… 39t
- 共同購入、個配カタログ 3,610t

*CO₂排出については、委託している物流センター、物流車両からの排出を除いています。ただし、個人宅配の委託車両燃料は含んでいます。
地球温暖化防止自主行動計画の日本生協連ガイドラインによります。

地球温暖化防止自主行動計画の推進

京都生協は、日本生協連のもと地球温暖化防止自主行動計画に基づくCO₂排出削減に取り組んでいます。

2012年度は、日本生協連の新たな地球温暖化防止自主行動計画が、東日本大震災後に一旦保留となったことから、2005年度比97%（2011年度比98%）の目標

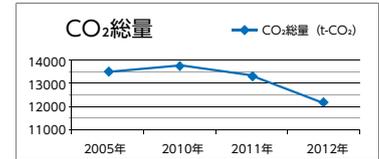
を持って取り組みました。

2013年度からの新たな地球温暖化防止自主行動計画では、2020年までに、2005年度対比で、15%のCO₂実排出量削減の計画を作成し、取り組みを行ってまいります。

京都生協のCO₂排出総量

12,114 t 東京ドーム 5.0 杯分

	2005		2010		2011		2012		目標比	目標差	2011年比	2011年差
	実績	実績	実績	実績	目標	実績						
CO ₂ 総量 (t-CO ₂)	13,509	13,744	13,316	13,047	12,114	92.8%	-933	91.0%	-1202			
基準年比	100.0%	101.7%	98.6%	96.6%	89.7%							



京都生協が事業活動を行う中で、1年間で排出したCO₂の総量は、12,114 tとなります。これは東京ドーム5.0杯分にあたります。

目標とした2005年度対比では、89.7%と大きく削減できました。2011年比では、91.0%となり、1,202 tの削減ができています。ただし、男山店リニューアル・下鴨店建て替えによる閉店期間での削減分約200 t分が含まれます。

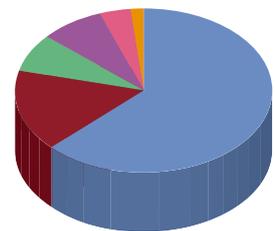
※排出量には、日本生協連の地球温暖化防止自主行動計画の基準に沿って、京都生協100%出資子会社及び個配委託先の燃料使用量が含まれます

2011年10月より、(株)ファイナルゲート（以下FG）と契約し、「省エネチューニング」のサービスを受けています。これは、FGが京都生協の支部・店舗などの施設に対して、省エネ効果の高い取り組みを行い、2010年度をベースとして削減できたエネルギー使用コストの半分を費用として支払うというものです。

具体的には、冷蔵・冷凍室外機の洗浄、冷媒配管の保温、コンプレッサーの省エネモード設定、店舗霜取りタイマー制御機の設置、白熱球のLED照明への切り替えな

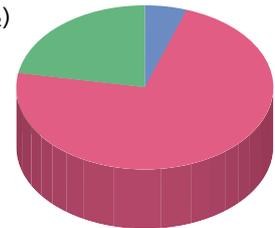
業態別排出量 (t-CO₂)

店舗	7,609
支部	1,957
子会社	911
個配委託	981
本部	457
後方	199



エネルギー別排出量 (t-CO₂)

ガス	665
電気	9,044
燃料	2,405



どを実施しています。なお、LEDへの切り替えや、機器の設置については、FG側が費用を負担しますので、京都生協としては、初期投資を行うことなく省エネを実施できます。今夏についても、夏場の電気使用量の削減、デマンドの抑制によって経費削減にも貢献してまいります。

(株)ファイナルゲートの作業事例 ※CO₂排出係数0.423t-CO₂/kwh



・照明の運用変更

電力会社の節電要請を受け、店舗内の照明運用を変更しました。店舗内のコーナーごとに新たな照度基準を設け、照明の点灯制限を行っています。また、間接照明などの装飾照明についても、点灯の必要性を再検討し点灯制限しています。

光熱費削減額…261千円/年・店舗
CO₂削減量……………7.9t/年・店舗



・室外機周辺の環境改善

夏季の室外機周りは、高い外気温、日射、室外機からの排熱により、稼働効率が著しく低下しています。室外機に霧状の水を噴霧させる装置を設置し、気化熱を利用した設備周辺の環境を改善することにより、室外機の稼働効率を改善させ、省エネを実現します。

光熱費削減額…459千円/年・店舗
CO₂削減量……………6.2t/年・店舗



・防露ヒータの省エネ制御

店舗内の冷凍・冷蔵ショーケースには、結露防止のために防露ヒータが内蔵されています。防露ヒータは店舗の温度や湿度に関係なく、常時稼働。空気が乾燥している時期など、必要以上に防露ヒータを稼働しており、最適な稼働へと調整することで、大幅な省エネが可能となります。ショーケースへ制御装置を設置し、季節ごとに最適な稼働へ調整し省エネを実現します。

光熱費削減額…353千円/年・店舗
CO₂削減量……………13.6t/年・店舗

特集 2012年国際協同組合年の取り組み

①よりよい商品・サービスの提供

②よりよい職場づくり

③公正な取引と協力・共同の関わりづくり

④より環境負荷の少ない事業・活動

⑤地域社会の一員としての役割発揮

⑥情報開示と説明責任

⑦健全で強い事業経営への責任

④より環境負荷の少ない事業・活動をすすめます。

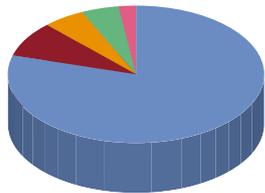
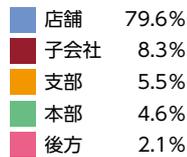
——地球温暖化防止自主行動計画の推進

電気

4,242世帯分の使用量
(京都市2010年平均値5640kwhにもとづく)

電気使用量は、23,925,228kwh（前年比88.8%）でした。2012年度は、男山店リニューアル・下鴨店建て替えによる閉店期間があり、926,000kwhが減少しています。リニューアル・建て替え後は、前年比70～75%の削減となっています。その他の店舗についても、(株)ファイナルゲートによる省エネチューニングの効果もあり、前年比91.2%と大きく削減がすすみました。

電気使用量



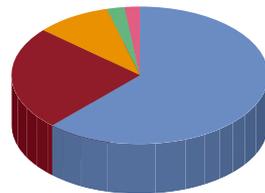
	2011使用量	2012使用量	前年比
支部	1,367,014	1,322,944	96.8%
店舗	21,984,874	19,037,295	86.6%
本部	1,162,396	1,093,836	94.1%
後方	366,670	493,349	134.5%
子会社	2,069,935	1,977,804	95.5%
合計	26,950,889	23,925,228	88.8%

ガス

923世帯分の使用量
(京都市2010年平均値342mlにもとづく)

ガスの使用量は315,686m³（前年比91.2%）でした。ガスは、店舗の空調設備での使用が全体の約55%を占めています。支部・店舗とも、昨年は、ガス空調（GHP）を使用している事業所で使用量が増加しました。

ガス使用量



	2011使用量	2012使用量	前年比
支部	28,699	29,382	102.4%
店舗	198,595	195,979	98.7%
本部	7,951	6,935	87.2%
後方	4,845	5,937	122.5%
子会社	106,122	77,453	73.0%
合計	346,212	315,686	91.2%

車両燃料

原油1078kl

使用した車両燃料を原油に換算した量です（個配委託先の車両燃料含む）。京都生協での車両燃料は、99%が共同購入・個配の業務によるものです。支部では配達コースの見直しによる燃料使用量の削減の取り組みをすすめています。2012年度から、エコドライブの講習会を各支部で実施しています。LPG車両については、リース切れにともない順次、軽油車両に移行。個別宅配の配達ポイント数の増加にともない、委託先での燃料使用量が増加しています。

62台

バイオディーゼル燃料(BDF)使用の車両台数です。京都生協では、軽油代替燃料として廃食油を原料としたBDFを2005年から利用しています（2012年度使用量110,100L）。使用済み天ぷら油を原料にしているため、カーボンニュートラルの考え方からCO₂排出に換算していません。そのため、267tのCO₂削減効果となっています。ただし、新規車両については不具合が発生しているため2012年度は導入車両の拡大は行っていません。京都生協の店舗惣菜部門からの廃食油も、回収してBDFに加工されています。

車両燃料の推移 (L)

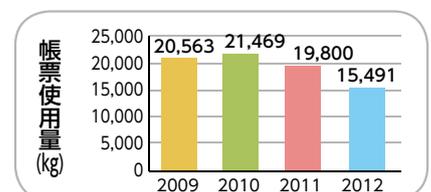
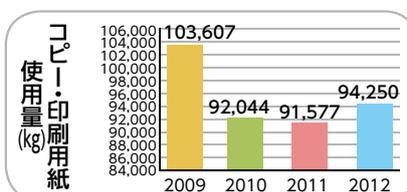
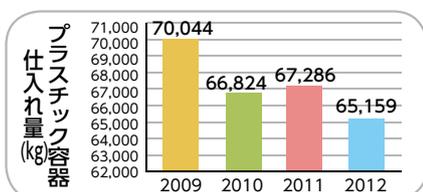
		2011年	2012年	前年比
京都生協	ガソリン	95,693	92,201	96.4%
	軽油	451,900	452,782	100.2%
	LPG	15,830	12,907	81.5%
個配委託	ガソリン	32,992	35,069	106.3%
	軽油	287,641	295,335	102.7%
	LPG	77,476	74,228	95.8%



配達車両に貼っているステッカー

省資源の取り組み

※プラスチック容器はインスタ加工で使用している食品トレイや総菜で使用する透明のふたつきパックです。



組合員とともに取り組む環境活動

3R(Reduce発生抑制・Reuse再利用・Recycle再生利用)の取り組みにより、廃棄物を減らし、資源循環することができます。

2012年度、組合員の取り組みで削減できたCO₂は、想定として1,313 t-CO₂になります。

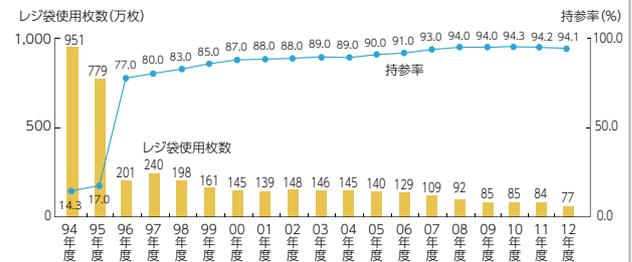
マイバッグ持参/レジ袋発生抑制の取り組み

身近なごみ減量の取り組みとして、お買い物にマイバッグを持参する活動を京都生協では1983年にコープ下鴨で開始しています。1996年からは全店舗で5円のレジ袋有料化を行いました。組合員の協力の中で、マイバッグの持参率は、2012年も引き続き94%台を維持しています。

容器包装リサイクルの取り組み

使用済みの容器包装を再資源化するために、共同購入・個配では配達時に、店舗ではリサイクルコーナーを設置して、回収しています。

お買い物持参率・レジ袋使用数の推移



- 2012年度レジ袋想定削減数：1221万枚
- 削減数の原油換算(1枚当り10mlとして)122キロリットル

ドラム缶(200ℓ)で ×約611本に相当

- 地球温暖化防止に貢献

⇒(1枚当たりのCO₂排出量42gとして)513tの削減

※レジ袋代金として集まった環境資金は3,834,418円です。全額を環境リサイクル費用に充当し、不足分を経費で補填しています。

		リサイクル資源	回収方法	再生利用	回収量、回収率 = 回収量 / 供給重量
紙パック	共同購入 個配 店舗で回収		担当者へ 店舗回収BOX	トイレ ロール、 ティッシュ ペーパーなど	回収量127トン 回収率48%(前年58%) 削減CO ₂ =114トン
食品トレー	店舗のみ 回収		店舗 回収BOX	食品 トレー、 文具など	回収量54トン 回収率142%(前年148%) 削減CO ₂ =265トン
PETボトル	店舗で回収 16店舗		店舗 回収BOX	PET素材 の制服、 水切り袋	回収量91トン 回収率235%(前年234%) 削減CO ₂ =297トン
カタログ類	共同購入・ 個配で回収		担当者へ	カタログ 類	回収量3,610トン 回収率64%(前年64%)
卵パック	共同購入 個配 店舗で回収	パックに 切り込みが あるA-PET 素材のみ	店舗 回収専用 ラック	卵パック	回収量34トン 回収率64%(前年69%) 削減CO ₂ =124トン
内掛け袋	共同購入 個配で回収		担当者へ	植木鉢 など	回収量39トン

*削減CO₂量は、「環境省作成の3R行動による環境負荷削減効果見える化ツールVer1.2」を使用して算出しています
上記以外に、全店舗でボタン電池の回収、コープ西陣のみアルミ缶の回収を行っています

PETボトルキャップの回収

2010年5月より全店でPETボトルキャップの回収を開始しました。回収したキャップの売却費用は、再生事業者を通じて、NPO法人エコキャップ推進協会に寄付され、「世界の子どもにワクチンを日本委員会(JCV)」に供与されます。

2012年度は、ワクチン3,895人分に相当する388万個を供与しました。



キャップ専用の回収箱を設置しています。

日本テトラパック(株)のご尽力により、大和紙料(株)・丸富製紙(株)のご協力を得て、2013年1月よりアルミ付き紙パックが、店舗・共同購入・個人宅配で回収を行えるようになりました。

これまでは、アルミ付き紙パックを古紙として再生する技術がなく、回収対象から除外していましたが、古紙再生技術の進歩によってアルミ付き紙パックもリサイクル処理が可能となりました。

店舗では、紙パック(牛乳パック)の回収ボックスと一緒に入れてください。共同購入・個人宅配では、紙パック(牛乳パック)と一緒に配達担当者へお渡しください。

特集 2012年 国際
協同組合年の取り組み

①よりよい商品・
サービスの提供

②よりよい職場づくり

③公正な取引と協力・
共同の関わりづくり

活動
④より環境負荷の
少ない事業・

⑤地域社会の一員
としての役割発揮

⑥情報開示と
説明責任

⑦健全で強い事業経営
への責任

④より環境負荷の少ない事業・活動をすすめます。

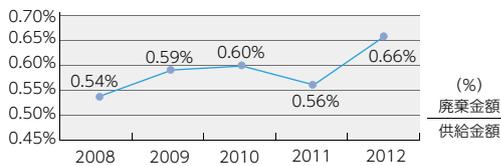
——廃棄物削減／環境配慮商品

廃棄物の削減・再資源化

店舗での発生抑制の取り組み

値引きしても利用いただけなかった商品は、廃棄されることとなります。廃棄物の排出は環境負荷につながるため、商品供給を適切に管理し廃棄物を減らす取り組みは大切です。店舗では、環境負荷の低減とコスト改善に役立てるため、日常的に廃棄率の削減に取り組んでいます。2012年度は、リニューアルを実施した店舗での経験不足と、閉店店舗での閉店前のロス増加などの要因があり0.66%となり、前年よりも悪化しました。

店舗廃棄率の推移



事業活動での再資源化の取り組み

食品廃棄物（生ごみ・廃食油）

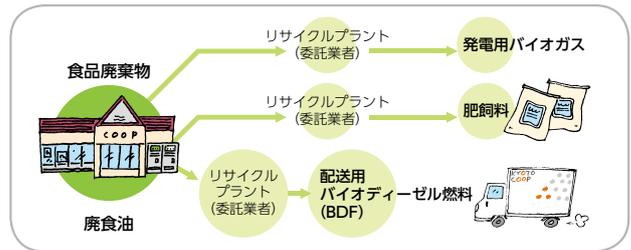
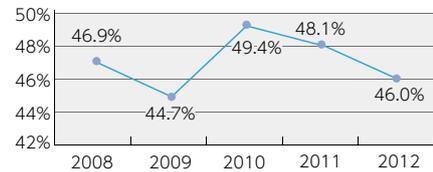
店舗から回収された食品廃棄物は、再生利用事業者のプラントでの飼料化や、バイオガス発電としてリサイクルされています。2012年度は、19店舗で278トンのリサイクルしています。

店舗のお惣菜の加工などで出された使用した廃食油は、2012年度は39klでした。全量回収して専用業者に引き渡し、京都生協の配送車両のバイオディーゼル燃料

(BDF)に使用されています。

トータルでのリサイクル率は、46.0%となっています。

食品リサイクル率 (%)



発泡スチロール箱

宅配事業や店舗事業で出た使用済みの発泡スチロール箱は、CNS環境センターで、減容処理を行ったあと処理業者のもとで建材(壁)にリサイクルされています。2012年度は93tを減容処理しました。

照明用蛍光管

一般社団法人蛍光管リサイクル協会に入会し、管理・回収を行っています。

2012年度は、4,513本 (1,276kg) を事業所から回収し、適正な処理で水銀をリサイクル処理しています。

環境に配慮した商品の普及に取り組んでいます

さくらこめたまご ～地産地消・循環型農業への貢献～

京都府下7市町63haの休耕田などで育てられた飼料米 (2012年度収量255t) を、飼料に10%程度使用した「さくらこめたまご」を年間を通じて供給しています。2012年度供給量 (2012年4月～2013年3月) は、43万6,000パック (10個1パック換算) でした。



飼料米種刈り

アカモク ～海環境浄化への役立ち～

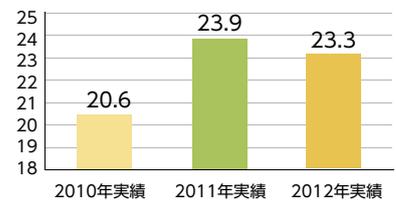
磯場ではあまり注目されることのなかったアカモク (ホンダワラの仲間)。その二酸化炭素の吸収・固定化、窒素・リンの吸収による水質浄化能力に着目し、藻場造成と商品化をすすめていた宮津市の団体と協力し、「アカモク」を丹後支部独自企画として供給しています。2012年度供給量は300kg。



アカモクの収穫

エコマーク、有機JAS、MSC、FSCなどの社会的に認知された外部基準をクリアし、認証を取得した商品の普及や、水環境にやさしい無洗米の普及にもとりくんでいます。

環境配慮商品供給高 (億円)



無洗米の供給状況

無洗米	2010実績	2011実績	2012実績	米全体	無洗米構成比
供給高(億円)	19.1	19.3	19.6	24.3	81%

日用品の供給状況

環境配慮商品	2010実績	2011実績	2012実績	前年比	日用品全体	構成比
供給高(億円)	1.5	4.5	3.7	80.7%	71.6	5%
供給点数(千点)	420.0	1,187.9	928.7	78.2%	11,735.6	8%

——— その他省エネの取り組み

太陽光パネルの設置

洛北支部（2013年3月25日稼働）では、環境負荷軽減を目的に、太陽光パネル・電気自動車を導入する準備をすすめました。太陽光パネルで発電した電力は全量買い取り制度を活用した施工ですが、非常時には施設内で電力を使用できる設計としました。あわせて2台の電気自動車を配置しました。



洛北支部の屋根に太陽光パネルを設置



配置した電気自動車

リニューアルした店舗では

コープ下鴨は、建物の老朽化に伴い、建て替えによる改装を行いました。リニューアルオープンした店舗は、冷蔵施設を省電力型のものに入れ替え、照明はLEDを採用しました。また、屋根と西側壁面を緑化し、エアコンの効率アップを図っています。

これらの工夫により、建て替え前と比較して、電気使用量は約30%削減できました。



コープ下鴨西側の緑化壁面

コープ男山でも、冷蔵施設を省電力のものに入れ替え、照明はLEDを採用しました。これにより電気使用量は前年比較で25%削減できました。

また、組合員の休憩スペースでは京都府内産の木材を使用しました。

夏を乗り切る環境学習会

7月2日、「夏エコチャレンジ くらしの見直しにキック・オフ!」と題し、夏の省エネについて学び合い考え合う学習会を開催しました。講師の有限会社ひのでやエコライフ研究所の鈴木靖文さんより「直射日光の入ってくる窓からの熱量は、1000ワットの電気ストーブを置いているのと同じ」などの説明を受け、グリーンカーテンなどによる遮光、打ち水の効果を学びました。



学習会の様子

チャレンジエコライフの取り組み

省エネへのとりくみを呼びかけることを目的に、7月または8月の電気・ガス・水道の各使用量と前年同月の使用量の報告を募集しました。

122人から報告書の提出があり、そのうち削減できた方は85人。合計2019kg（25mプール2.1杯分）のCO₂を削減できました（※）。

※：1トンのCO₂（気体）の体積は546m³（1気圧、20℃）。25mプール（横25m、縦15m、深さ1.5m）1杯分に相当

世帯当たりの平均排出量	152.6Kg
1人当たり平均排出量	43.6Kg
もっとも削減した方	91.8Kg
1人当たりの排出量が最も少ない方	12.2kg

省エネチャレンジに取り組んだ組合員の感想

子どもと一緒に取り組むことで、みんなでエコ活動ができたと思う。この夏だけでなく、これからずっと続けていきたい。

わが家の省エネ・節電の工夫を募集

6～9月の夏期間と、12～2月の冬期間に「わが家の省エネ・節電の工夫」を募集し、寄せられた工夫をホームページで紹介しました。



参加者の声

ガーヤのかわりに遮光ネットをしています。安くてもいらすずぐく気に入っています。おすすめです。窓の外にすると日陰が出来ていいですよ。

特集 2012年国際協同組合年の取り組み

①よりよい商品・サービスの提供

②よりよい職場づくり

③公正な取引と協力・共同の関わりづくり

活動 ④より環境負荷の少ない事業・活動

⑤地域社会の一員としての役割発揮

⑥情報開示と説明責任

⑦健全で強い事業経営への責任

⑤地域社会の一員としての役割を積極的に担います。

—— 宅配・店舗事業を通じた地域社会への貢献

宅配事業の取り組み

宅配事業は、配達利用組合員の6割が班で利用しています。近所付き合いが希薄になってきたと言われるなか、日常のちょっとした会話や商品についての情報交換など、地域のコミュニティの場としても役割を果たしています。

・人と人のつながりを深めることを目的に、生協が提供する商品を囲んでパーティーを開いてもらおうという「おしゃべりパーティー」に取り組みました。このパーティーへの参加は生協組合員に限定せず、地域などの交流の場となりました。2012年度は7,734会場で40,227人の参加がありました。

・配達時の見守り協定は、現在、綾部市、福知山市、京丹後市、伊根町と締結しています。2012年度は、配達中に異変を感じた職員が9回の報告を行いました。



中丹支部では、協定を表すステッカーを貼っています

・安全運転教育に力を入れ、地域の模範となる安全運転を心がけています。



配達職員が参加した安全運転大会を実施し、安全運転の技術を高めました

生協ドライバーの安全知識、技術、意識向上、均質化、エコドライブの浸透を図ることを目的として、第2回

全国生協安全運転大会が静岡県浜松市で開催され、京都生協代表の職員が優勝しました。



表彰式の様子

・ボランティアグループ「みちくさ」による「声の商品カタログ（声のキャンパス）」を64人の視覚障がい者へお届けしています。

店舗事業の取り組み

店舗では、職場体験を通じて地域の子供たちが職業について学習するお手伝いを行っています。

2012年度、地域の学校からの「職場見学」「職場体験」「職業訓練」は79校、1,519人の受け入れとなりました。



小学生の店舗見学で説明する店長

・各店舗では、子どもたちが楽しめる企画「節分豆まき大会」「餅つき大会」などを行いました。



コープ桃山の節分豆まきに登場したお店のオリジナルキャラクター

・レジでの職業体験を通して、生協の仕事を知ってもらうことを目的に「子どもレジ体験」を開催しました。小学2年～4年生を対象に8店舗で実施しました。



コープさがのでの子どもレジ体験

地元の小学生の子どもたちがコープいわくらを見学し、その後、店長がゲストティーチャーとして授業に招かれました。店長は「生協のお店の役割、安心、安全」について子どもたちと一緒に考え、店舗の仕事について説明しました。



店長による授業

京都府の総合防災訓練に参加

京都府生協連が京都府との間で締結している「災害時における応急対策物資供給等に関する協定書」（1997年）にもとづき、JAグループと合同で支援物資の輸送・配布訓練を行いました。



訓練に参加した組合員の子どもたちと山田京都府知事

亀岡「旭の森」森林保全活動

2006年、京都モデルフォレスト協会へ加入し、2010年に「森林の利用保全に関する協定」を締結しました。亀岡市旭町湯谷山の「旭の森」でのボランティアによる森林づくり活動は3年目の取り組みとなりました。作業道づくり、伐採整備活動とあわせ、京都森林インストラクター会の協力による森林探索会の開催などを通じ、森林整備の大切さを理解していただくことをめざしています。



京都森林インストラクター会による森林探索会開催

コープ洗剤1個の利用につき1円を積み立て、環境活動を応援する「洗剤環境寄付キャンペーン」に取り組み、2012年度は173,892円を京都モデルフォレスト協会へ寄付しました。

京都聖母女学院短大の食育活動に協力

京都聖母女学院短期大学・食育ボランティアの学生による子ども調理教室が開催され、組合員の親子や子どもたちが参加しました。組合員サークルなどを通じて参加者を募集し、学生の食育研修に協力しました。



学生との調理教室

伊根町と見守り協定を締結

11月16日、伊根町との「高齢者等見守り活動に関する協定」を締結しました。伊根町では京都生協宅配事業（共同購入・個配）を、4割近くの世帯が利用しています。日常の配達業務を通じて異変を感じた場合などに、伊根町と連携して速やかに対応します。



京都生協二場理事長（右）と吉本伊根町長（左）

京都環境フェスティバル2012に出展

京都府生協連のブースで、京都生協の「地産地消の取り組み」やMSC（※）認証の「アカガレイ」を紹介しました。また「さくらこめたまご」の展示を行い、取り組みの意義について説明しました。ブースには2日間で1200人以上の訪問がありました。

※海洋管理協議会 (Marine Stewardship Council、略称:MSC) は、「持続可能な漁業」を行う漁業者を認証する制度の運営機関



環境フェスティバルの生協ブース

桂川クリーン大作戦

第6回桂川クリーン大作戦（主催：桂川流域クリーンネットワーク）に、職員とその家族15人がボランティアで参加しました。他団体と一緒に、久世橋近辺の担当エリアでゴミを収集しました。



ゴミ袋がいっぱい

消費者力パワーアップセミナーの開催

京都市とNPO法人コンシューマーズ京都と京都生協の共催により、くらしの安心を実現するとりくみとして、自立した消費者をめざす「消費者力パワーアップセミナー」を、6回連続講座として取り組みました。

特集 2012年国際協同組合年の取り組み

①よりよい商品・サービスの提供

②よりよい職場づくり

③公正な取引と協力の関係づくり

④より環境負荷の少ない事業・活動

⑤地域社会の一員としての役割発揮

⑥情報開示と説明責任

⑦健全で強い事業経営への責任

⑤地域社会の一員としての役割を積極的に担います。

ユニセフとの連携

23回目となるユニセフお年玉募金に取り組み、3月2日の募金贈呈式では、あわせて2月に実施されたユニセフラオスタディツアー参加者の報告会を行いました。

2012年度は、「シリア緊急募金」や前年に引き続いて、「CO・OPコアノンスマイルスクールプロジェクト」にも取り組んでいます。



日本ユニセフ協会に 4,295,249 円を贈呈しました

ハンガー・フリー・ワールドへの協力

書き損じハガキや切手などを集めて換金し、発展途上国の飢餓を解決する活動を行っている国際協力NGOハンガー・フリー・ワールド（※）の「書き損じはがき回収キャンペーン」に協力しました。組合員から寄せられた支援額は、4,167,806円になりました。

※飢餓のない世界をつくるために活動する民間の国際協力団体です。
パングラディッシュ、ウガンダなど5カ国で活動（設立1984年）

ピースパレード2012に参加

6月21日に平和をアピールする「ピースパレード2012」が開催され、京都生協組合員、役職員ら約150人が参加しました。



きょうされんとの連携

1990年に協定書を交わし、提携活動を進めています。事業面では、宅配の商品案内に作業所で作った商品を定期的に掲載しています。2012年度交流会やボランティア活動、署名・募金などの取り組みには、延べ936人の組合員が参加しました。



きょうされん提携ソングの報告

くらしの助け合いの会

組合員の困りごとの手助けを有償ボランティアで行っています。会員数は2,484人（利用会員846人、活動会員598人、賛同会員1,040人）、活動時間は21,702時間、576件の助け合い活動が広がりました。配食活動では、年間4,000食をお届けしました。



左京サロンお食事会

社会問題についての学習会を生協組合員以外にも広く呼びかけ、各地で開催しました。

・「災害に備えるお金の知識」講演会

社会保障のことを学ぶ場として、ファイナンシャルプランナーの清水香さんによる学習会を京都市と綾部市で開催しました。災害が発生した時に国や地方自治体によるどんな支援があるのか、また、被害を最小限に抑えるためにはどうしたらいいかを学びました。



・放射性物質とその影響についての学習会

立命館大学名誉教授の安斎育郎さんによる放射線・放射性物質の基礎知識と食品への影響についての学習会を京田辺市で開催しました。

また、京都消費者力向上委員会（※）が企画運営し、京都医療科学大学の野和子教授による学習会を開催しました。

※京都消費者力向上委員会は、京都府生活協同組合連合会、京都生活協同組合、NPO法人コンシューマーズ京都、NPO法人京都消費者契約ネットワークで構成する消費者啓発のプロジェクトチーム



災害支援の取り組み

「カキの森を育てる植林・交流会」に参加

5月13日、みやぎ生協の第20回「南三陸町のカキの森を育てる植林活動」へ参加しました。植林活動前日は、南三陸町袖浜漁港で炊き出しとガレキ処理活動も行いました。宮城県漁協から復活したカキ養殖について報告をいただきました。



山に降り注いだ雨が志津川湾に流れ込み、カキを育てます

宮城県で漁協復興支援と炊き出し

5月26日、宮城県登米市と南三陸町で、両丹ブロックエリアの役職員とその家族が中心となり、宮城県登米市の南方仮設住宅を訪問。現地では大阪いずみ市民生協と合流し、炊き出し班と土のうづくり班に分かれて支援活動を行いました。



鳥取牛のバーベキューで炊き出しを行いました

宮城県で2回目の餅つき大会

12月1日、宮城県南三陸町志津川漁港にて100人分、登米市南方町の仮設住宅にて800人分の餅つきと炊き出しをしました。鳥取県畜産農協・大阪いずみ市民生協・みやぎ生協のボランティアといっしょに活動しました。「海の虹プロジェクト」（8月）に参加した中学生も、餅配りに協力しました。



仮設住宅集会所前での餅つきの様子

「海の虹プロジェクト」を実施

8月17日～22日、2度目の夏休みを迎える南三陸町の中学生を京都に招き、多くの支援者とともに復興の担い手となっていく子どもたちを応援する「海の虹プロジェクト」を実施しました。南三陸町の3つの中学校、26人が参加し、京都府各地を訪問しました。



風雪に耐えてきた京丹後市野間の大きな椎の樹の下で記念撮影

東日本大震災被災地支援の募金活動

7月に被災地の学校図書館に地元の書店を通じて新しい図書を届けるための「学校図書館げんきプロジェクト」（2,401,629円）、12月に福島県に食品検査機器や内部被ばく検査装置を届けるための「安心して住める福島を取り戻すための募金」（3,521,806円）に取り組みました。

豪雨災害への募金活動

7月に「九州北部豪雨募金」（437,228円）、8月に「京都府南部豪雨災害支援募金」（568,000円）に取り組みました。

・コープ東宇治が浸水から復旧

8月14日未明の記録的豪雨により、コープ東宇治を含めた周辺地域が浸水しました。店舗には約50cmの泥水が入り込み、営業ができなくなりました。京都生協、グループ会社から延べ100人が復旧活動に参加し、2日後には営業を再開しました。再開にあたっては取引先からも多大な支援をいただきました。



浸水した店舗とその周辺

特集 2012年国際協同組合年の取り組み

①よりよい商品・サービスの提供

②よりよい職場づくり

③公正な取引と協力の共同の関わりづくり

④より環境負荷の少ない事業・活動

⑤地域社会の一員としての役割発揮

⑥情報開示と説明責任

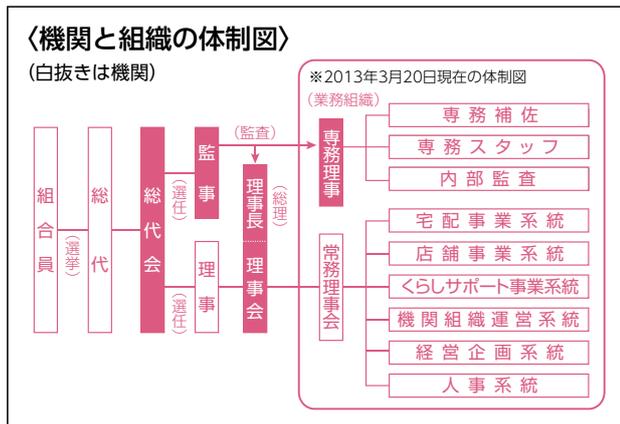
⑦健全で強い事業経営への責任

⑥組合員参加・コミュニケーションを促進し、情報開示と説明責任を果たします。

機関運営と業務推進

生協における機関は、組合員の総意を決定する総代会と、そこで選任される理事で構成される理事会、業務執行を行う代表理事（組合を総理するのは理事長）、理事会での決定・執行内容をチェックする監事で構成されています。総代が議案を深めるために、通常総代会前に行政区別の総代懇談会やブロック別総代会議を設けています。また、年度途中で総代懇談会を開き、事業計画の進捗状況についての報告や、重要な課題について話し合う場を設けています。

毎月の理事会で業務の遂行状況をチェックし、必要な意思決定を行います。理事会の執行状況を監査する監事監査のほか、公認会計士による会計監査と職員組織のマネジメントを中心に専務理事の指示による内部監査など、「三様監査」でのチェックを実施しています。



YYカードの取り組み

組合員から寄せられた「苦情、意見・要望、リクエスト」は、「YYカード（よくする&よかったよカード）」（※）として、「組合員の声対応事務局」が集約・分析を行い、迅速・丁寧・正確に回答するとともに、組合員・職員・取引先とのコミュニケーション促進に役立てています。

「苦情」は、調査・分析を行い、原因究明と再発防止対策を明確にします。「意見・要望」は、関係部署で事業に生かす検討をします。「リクエスト」は、商品案内や店舗の品揃えの改善に生かします。

※支部・店舗で組合員の商品に関する苦情・意見・リクエストなどを記入する用紙

寄せられたYYカードの数

	苦情	意見・要望	リクエストなど	合計
2011年度	2,914件	1,045件	394件	4,353件
2012年度	2,963件	1,225件	430件	4,618件

「組合員の参加のあり方と組織の見直し」に向けて

社会が変化のスピードを速め、一人ひとりの興味・関心も多様化していくと考えられます。

組合員の活動も、参加の形や場づくりの工夫をしていくことが必要と考え、「組合員の参加のあり方と組織の見直し」の準備をすすめました。

組合員コールセンター開設1年

各配送センターで受けていた電話を「組合員コールセンター」が一括して受け付けるようになったことにより、電話対応数は2011年の168,765件から2012年度はほぼ2倍の34万件となりました。寄せられた声を分析し、改善などに活用しています。

「組合員コールセンター」の設置で、それまでの「組合員お問合せセンター」から以下の点などが前進しました。

- ・いずれの支部の組合員でも、お問合せは【0120-11-2800】、注文は【0120-46-0808】とわかりやすくなりました。
- ・音声ガイダンスがなくなり、直接つながるようになりました。
- ・端末システム機能が向上することで、より早い回答を組合員にお伝えできるようになりました。
- ・急ぎの用件は、コールセンターから配達担当者に直接メールで伝えることができるようになったことで、配達途中での対応処理など、いち早く、また合理的に対応ができるようになりました。

	2012年上期	2012年下期
外線着信数	175,122	194,266
応答数	160,830	181,029
応答率	91.8%	93.1%
週平均外線着信数	6,735	7,472
週平均応答数	6,186	6,958

電話対応実績

	苦情	意見・要望	問い合わせ	合計
2011年	19,980	120,815	27,970	168,765
2012年 (※)	45,601	165,279	130,979	341,859
前年比	228.20%	136.80%	468.30%	202.60%

※：コールセンターの稼働に合わせて、「意見・要望」「苦情」「問い合わせ」の集約の分類を変更したため、前年比に差が出ています

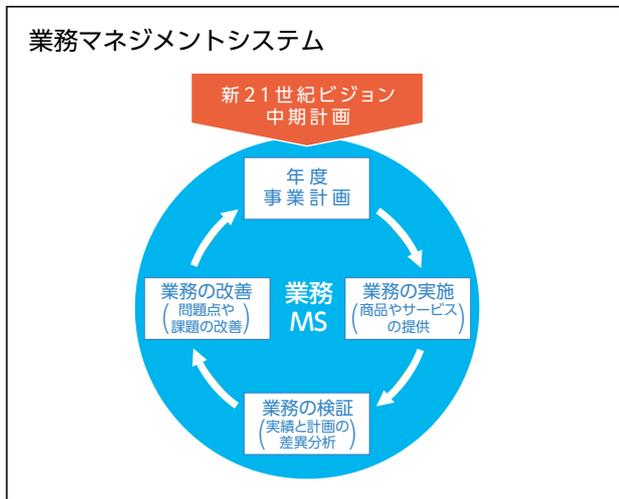
⑦健全で強い事業経営を築き、組合員から負託された経営責任を果たします。

業務マネジメントシステムの運用

ISO9001（品質保証による顧客満足向上を目指すマネジメントシステム国際規格）を参考として「業務マネジメントシステム」を運用しています。

マネジメントシステムとは、「目指すべき方針や目標を定めて、その目標を達成させるためのシステム（仕組み）」です。そのために、計画（Plan）—実行（Do）—点検（Check）—改善（Act）のプロセスを運用管理しています。

日々仕事の見直しを行い、継続的に改善を進めて、業務品質向上を図っています。このシステムを確実に運用して、さらに高い品質の商品・サービスを提供して組合員の暮らしに役立つ生協をめざします。



内部統制

新21世紀ビジョンに取り組む前提として、公正で健全な組織運営が不可欠です。そのために法令や定款などのルールを守り、確固とした倫理感を持って事業活動を行うこと、経営上重要な情報管理を確実に行うこと、組合の透明性を高めるための情報を公開すること、起こりえる損失の危険に備えるため定期的なリスク評価とリスク管理を行うことなどがが必要です。

京都生協では、「内部統制基本方針」を定め、取り組みを進めています。

重点リスクへの対応として、2011年度に策定した事業継続計画の初動フェーズにあたる「緊急時対応マニュアル」に続き、「事業継続計画全体マニュアル」を策定しました。「緊急時対応マニュアル」については職員ハンドブックで全職員に周知を行うとともに、マニュアルに基づき安否確認訓練を実施しました。

コンプライアンス（倫理・法令順守）

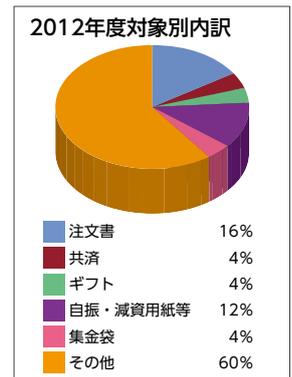
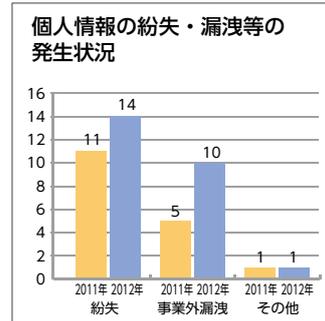
コンプライアンス経営の確立を目指して、コンプライアンス基本方針と自主行動基準を、2005年9月に定め、取り組みを行う中で検証や改善を行ってきました。

個人情報保護や商品の品質管理、適正な表示、職場の安全衛生などについて、具体的な問題点を出し合い、部門横断的に協議して対応してきました。正規職員、定時職員それぞれの採用者や新任マネジャー職に対して行う研修の中で、「コンプライアンス」のテーマを設け、必要な知識や考え方の周知を図っています。CSRレポートや映像を使った教育を全職員に実施し、必要な目標や手順の確認、セルフチェックなどを行っています。

個人情報保護については業務遂行上のルールを明確にし、個人情報の適正な取得・利用・管理に努めています。また、業務で使用するパソコンからデータのコピー・持ち出しを防止するセキュリティ対策を施しています。個人情報を預託する取引先へは、個人情報取り扱いに関する覚書きを交わし、京都生協の方針に基づいて適正利用と安全管理するよう義務付け、定期的に確認しています。

個人情報の事故（紛失など）については、すべて報告書の提出を義務付け、原因の分析と再発防止の対策を確認しています。

法律や生協内のルールに違反した行為についての通報や、対応に困っている場合の相談を受け付けるためのコンプライアンス相談窓口（ヘルプライン）を設置し、職員・取引先へ周知を行っています。通報者については、規程によって不利益な処遇を受けないように保護されています。



個人情報の紛失・漏洩等の発生内容の多くは、1、2枚の注文書や業務上の帳票類の紛失、お届け間違いがほとんどですが、2011年度に比べ、残念ながら発生が増加しています。

これとは別に、提出いただいた注文書が、誤って配送で使用する保冷箱やプラスチック箱にまぎれて物流に送付されるなどの業務上の不適合が、年間115件発生しています。

特集 2012年国際協同組合年の取り組み

①よりよい商品・サービスの提供

②よりよい職場づくり

③公正な取引と協力の関係づくり

④よりよい環境・活動

⑤地域社会の一員としての役割発揮

⑥情報開示と説明責任

⑦健全で強い事業経営への責任

①新第8次中期計画の「位置づけ」

①世帯加入率50%・食品小売シェア10%チャレンジへの第1ステップとします。

- ・京都生協は、組合員・消費者のふだんの暮らしへの役立ちを追求しています。消費者・組合員のふだんの暮らしにどれほど貢献できているかは、世帯加入率や食品小売シェアが目安となります。世帯加入率は、2011年度末時点で43.35%（組合員数489,815人）です。あらためて京都府民の大多数に役立つ京都生協を正面に掲げます。
- ・都道府県別食品小売シェアは、京都生協は7.2%です。全国的に見ると、宮城県(13.4%)、北海道(12.5%)、兵庫県(12.4%)が高いシェアを占めています。店舗事業を積極的に展開している地域が相対的に高いシェアを獲得しており、消費者のふだんの買い物が店舗を基本にしていることが分かります。京都生協が食品小売シェア10%の水準に到達するには約230億円の食品供給高の上積みが必要です。現状ですぐに見通すことはできませんが、暮らしへの貢献度を上げ続けることでアプローチしていきます。

②財務構造改革のための転換点とします。

- ・2010・11年度の特別損失処理により京都生協は2期連続の当期損失となりました。11年度は法定準備金の一部を取り崩したため出資配当がおこなえませんでした。
- ・法定準備金16.9億円、任意積立金0円という現状は、資本の安定性という点で問題があります。また300億円を越す資産に対し利益が相対的に低く、資産の有効活用という点で課題があります。
- ・財務構造の改革は一朝一夕にすすむものではありませんが、新第8次中期計画は改革に向けた転換点とします。

②経営目標

①純資産（自己資本）構造を改善します。

- ・京都生協の借入金（長期借入金＋組合債）は、最大98億円（1993年度）ありましたが、中期的に財務の健全化をすすめるため、2009年度には長期借入金・組合債ともすべて返済しました。
- ・剰余金（法定準備金＋任意積立金）も年度ごとに積み増して48億円（2008年度）まで到達しましたが、2010・11年度の特別損失処理により、16.9億円（任意積立金は0円）に減少しました。
- ・借入金に依存した構造ではありませんが、純資産の90%が組合員出資金（155.7億円）という構造は、経営の安定性確保および緊急事態への備えという点では、改善しなければならない水準です。剰余金を積み増すことで純資産（自己資本）構造を改善します。

②事業の成長力と収益力を強化します。

- ・毎事業年度ごとに安定した剰余金を生み出し、法定準備金と任意積立金を積み増していくことで着実に純資産構造の改善をすすめます。年度ごとに安定した剰余金を生み出すために、各事業はシェア拡大と収益の向上を追求します。

③それぞれの事業は全体最適の役割を發揮します。

- ・宅配事業は、毎週17万人が利用し年間466億円（2011年度）の供給高と16.5億円（2011年度）の純剰余を持つ生協事業の強みです。しかし、2006～2007年度に4%を超えていた純剰余率が3%台に低下してきています。収益力を維持・強化しながらさらにシェア拡大を図ります。
- ・店舗事業は、大多数の消費者が日々利用する小売業の基本業態であり、組合員のふだんの暮らしへの役立ちを追求するためには不可欠な業態です。競争環境は激烈ですが、京都生協も1日あたり3.6万人（2011年度）の来店で年間238億円（2011年度）の供給高があります。早急に直接剰余の黒字化を達成し純剰余の黒字化のめどをつけます。
- ・くらしサポート事業は、くらしの不安が増す中で生協への期待が高い分野です。宅配事業・店舗事業の展開を通じて培った組合員の信頼と期待に応え、事業領域とシェアの拡大を図りながら収益力を強化します。
- ・商品調達、生協の基本です。消費者は商品・サービスを利用するために出資して生協の組合員になります。組合員・消費者の願いに応える商品を宅配事業・店舗事業を通じて提供し、両事業の成長と収益を支えます。

③基本戦略

①各事業が収益力を強化します。

- ・宅配事業は、利用者増・利用単価増・GPR維持で供給高・GP増、作業効率改善と経費削減で収益力を強化します。
- ・店舗事業は、利用人数・利用単価維持で供給高維持、作業効率改善と経費削減で収益力を強化します。
- ・くらしサポート事業は、利用者増で、収益力を強化します。
- ・商品系統は、宅配事業・店舗事業の利用単価・GPR目標達成で、両事業に貢献します。

②出資配当の復活と任意積立金の回復をはかります。

- ・安定した事業収益を確保し、出資配当を行います。
- ・任意積立金の回復を図ります。

③経営のコントロールとグループの経営管理を強めます。

- ・中期的な経営戦略を具体化し、実行します。
- ・迅速に実行し、経験・教訓を次に生かします。
- ・京都生協グループの経営管理を強化し、子会社・関連会社の問題を解決します。

④社会的責任を果たします。

- ・健全経営で、京都の地に存在し続けます。
- ・東日本大震災の復興支援に貢献します。
- ・地球環境に貢献します。
- ・地域社会に貢献します。

京都協同食品プロダクト(株)環境のまとめ

2012年度の主な取り組み目標と成果

1) 省エネルギー

	昨年対比目標	実績	評価	達成・未達成要因
電気使用量	99%	97.4%	○	まずできる節電の励行、内部周知。 不要な電気は消す。社内全体で共有しソフト的な改善効果が上がってきた。
ガス使用量	99%	82.7%	○	昨年、突発的に発生した配管漏水によるボイラー稼働分を除けば、97%の実績となる。従業員の節約に対する意識向上やボイラー稼働時間の短縮が奏功

2) 省資源

① コピー機カウンター数

	昨年対比目標	実績	評価	達成・未達成要因
カウント数	99.7%	97.6%	○	会社資料などの削減化による効果

事業系廃棄物削減の取り組み

1) 生ゴミ排出量削減の取り組み強化

- ① 歩留まり向上の強化
 - ・ 目標歩留まりを設定して技術UPを計り歩留まり率の向上に努めました。
- ② 原料の最大限の商品化努力
 - ・ 魚のカマ・アラ部分の商品化などを積極的に取り組みました。
 - ・ 刺身の端材については井用で商品化を行い、店舗で供給しました。
- ③ 不良在庫削減努力
 - ・ 発注数量の適正化及び棚卸業務の精度UPや社内販売の活用で不良在庫の削減に引き続き努めました。

2) 定期的なゴミ総量の測定を実施しました。

- ① 毎月一週間連続で事業系廃棄物の重量調査を全部門で実施しました。

<2012年度再資源・リサイクル率>
()は2011年度比

総排出物量	再資源・リサイクル量	一般廃棄物量	再資源・リサイクル率
189.6t(87.6%)	163.4t(92.3%)	26.2t(66.5%)	86.2%

<備考> 一般廃棄物量は食堂焼

3) リサイクル活動の推進

- ① 印刷用紙の分別収集による裏面利用の励行(宅配納品用紙は片面使用)
- ② 帳票用紙のカットによる再使用を全社員に徹底しています。

4) 各種報告事項の順守に努めました。

- ① 平成23年度の容器包装リサイクル協会への再商品化義務量及び委託料金の報告。
- ② 食品リサイクル法による食品循環資源の再生利用の状況について農水省に定期報告を行いました。

(株)コープネットワークサービス(CNS)

組合員のリサイクル推進への要望を受け、2005年4月より環境事業に取り組んでいます。

ペットボトルの圧縮作業111t、商品案内・カタログ類の回収2,551t、壊れた発泡スチロール箱93t、卵パック28t、ビニール袋など39tの減容作業を継続して行っています。ペットボトルのキャップは、月1回ペースで処理場へ配送できる量の回収ができています。

省エネ対策の一環として、本社屋上の緑化やLEDやCCFLといった環境照明への切替えをCNS本社事務所、京都営業所と城陽市にある物流センター2階倉庫で推進してきました。環境照明への切替えで消費電力は、40Wタイプで28Wの電力使用となり約30%の節約となりました。

また、個配分野ではグリーン経営を取得し、エコドライブ・燃費改善の取り組みを強化してきました。輸配送と個配右京事業所でSR(セーフティレコーダー)機器を導入し、右京事業所で前年比6.2%の燃費改善も実現しました。施設管理部門では京都生協施設からの廃蛍光管の回収(2012年度4,513本)も行っています。2013年度は、SR機器を個配全事業所に導入して更なる改善を進めていきます。また、透明トレーのリサイクルの検討を行います。

株式会社京都コープサービス

コープ文化サービス(カルチャー、装い、各種斡旋事業など)・コープ保険サービス・コープハウジング・コープフードサービスは、京都生協の要請にもとづいて本部オフィス業務に係る運用手順の実践に努めています。事業活動として、住宅工事分野では太陽光発電や家庭向け省エネタイプの給湯器、設備の普及に取り組んでいます。あわせて、新築や増改築・リフォームの取り扱いも行っております。また、車の長持ちを考えた車検「ながもちくん」の取り扱いも行っています。保険契約者には、Web約款への協力お願いで紙削減に取り組んでいます。調理製造は、ボイラーや冷却機器の稼働コントロールに努めています。

職員によるマネジメントシステム監査

1. 監査対象

12支部(宅配配送センター)、21店舗(監査実施時)、その他17事業所・部局・事務所の業務全般

2. 実施期間

2012年8月2日～2012年9月28日

3. 目的

- (1) 組合員に役立つ商品・サービスの提供ができているか、及び業務マネジメントシステムのルールや基準(系統の要領書や作業手順など)が守られているかを監査し必要な対応をとること。
- (2) 業務マネジメントシステムが効果的に実施され、維持されていることを監査し必要な対応をとること。

4. 監査基準

京都生協で定めた規定、マニュアルなどのルール及び基準

5. 監査方法

監査員資格者が基本2人1組で「チェックリスト」にもとづいてヒアリング、記録閲覧、現場・現物を確認して事実を記録する。

6. 監査結果

(1) 不適合2件、観察事項56件

最も多い不適合・観察は、「職員能力の向上」でした。CSR教育の実施遅れや、理解度が不十分な事例、業務要領の見直し遅れなどが指摘され改善しました。「主業務」の項目では、サンプル品の管理、冷蔵庫・冷凍庫温度管理、文書・記録管理などが指摘され改善しました。前回の指摘事項が改善できていないなど、改善プロセスが十分に機能しているとはいえない事例も見られました。引き続き、改善プロセスを機能させられるように、取り組みを進める必要があります。

(2) 推奨事項21件

例えば、支部(宅配配送センター)では、コールセンターに寄せられる未誤配の連絡を分析し再発防止へつなぐ取り組みを行っています。また、店舗では、価格ミスを防ぐために、点検手順を追加し、ミスを減らしています。

7. 監査対応

各指摘事項について検出した事業所・部局で改善を行い改善状況を確認するとともに支部(配送センター)、店舗など組織全体に報告し予防的な処置を喚起しました。推奨事項も支部(配送センター)、店舗など事業ごとに展開を進めています。

外部審査機関によるISO14001 (環境マネジメントシステム)監査

1. 審査機関

財団法人日本品質保証機構

2. 受審組織

京都生活協同組合

3. 審査実施日

2012年5月9日～2012年5月11日

4. 適用規格

ISO14001 2004年版(環境マネジメントシステム)

5. 審査目的

マネジメントシステム全体としての継続的な適合性および有効性、並びに認証の範囲に対する適切性を審査すること。

6. 審査結果

(1) 登録の継続・維持に関する結果

ISO14001規格(2004年版)に基づく環境マネジメントシステムが維持されており、適切に機能していると判定されました。

(2) グッドポイント1件(P15参照)

京都府内3つの自治体と締結した「見守り協定」について、宅配事業(共同購入・個人宅配)を通じて、地域との共生・役立ちの視点にたち、特に京都北部の過疎化と高齢化という深刻な地域問題への対応として、安否確認を行う活動を開始したもので、京都生活協同組合が持つネットワークを生かした新たなシステムを構築したものと評価されました。

(3) 改善指摘事項2件

「著しい環境側面登録表(※)」と目標との不整合、複数事業所での消防訓練未実施について指摘がありました。

※環境側面とは、環境に影響を及ぼしているか、または可能性のある組織の活動、製品及びサービスの要素

(4) 改善の機会16件

中期計画と環境目標が必ずしも一致していないこと、宅配事業での車両削減などのとりくみが良い環境側面として評価されていないこと、冷凍ショーケースが管理基準よりも冷やしすぎの状態になっていること、産業廃棄物置場の移動に伴う掲示不備などの改善提案がありました。

7. 監査対応

改善指摘事項は是正処置をとりました。改善の機会効果は評価してとりくみを検討しています。グッドポイントは推進と広報活動に取り組んでいます。



環境的側面について

田浦 健朗氏

気候ネットワーク事務局長
一般社団法人市民エネルギー京都理事長
京のアジェンダ21フォーラム幹事
京エコロジーセンター事業運営委員
名古屋学院大学大学院非常勤講師

京都生協が考える社会的責任に基づき多様な環境活動に取り組まれていることに敬意を表します。また、明確な環境方針と目標を設定して取り組み、その結果を検証し公表されていることに好感を持ちます。このレポートから、2012年度は概ね目標を達成していることがわかります。特に、前年度は達成できなかったCO₂の排出削減の目標を達成したことは評価できます。

「省エネチューニング」による設備更新、店舗の建て替えと改装による省エネ設備の導入は、確実な省エネ効果に加えて、経費節減にもなっています。これらの取り組みは継続的な削減につながるものですが、最高効率の設備・機器を導入できたかどうかが重要で、詳細な記載が望まれます。

高いマイバッグ持参率の継続は評価できますが、リサイクルコーナーの設置は、生協以外でも多くの店舗

で行われています。組合員参加による3Rから2Rへ転換の工夫も必要でしょう。

廃棄物の削減・再資源化の取り組みでは、改善が頭打ちの状況も見られます。バイオガス化設備の導入など、一歩進んだ取り組みの時期だとも言えます。

洛北支部での太陽光パネルの設置も前年の第三者意見に応える取り組みとして評価できます。再生可能エネルギーの普及は京都生協のめざす姿を実現するための重要な要素です。組合員や地域等との連携や太陽光発電以外の設備導入も検討し、再生可能エネルギー普及の拡充を期待します。

地球環境を守りながら、地域貢献も進め、生協の販売活動を継続・発展していく上で重要な視点は、店舗数・販売量が増加することとエネルギー使用量・CO₂排出量の削減を両立させていくことです。使用量・排出量の総量評価に加えて、店舗・施設などの原単位（床面積・販売量当たり）も評価する必要があるでしょう。生協以外の店舗等と比較して最も効率のよいレベルを目指すことが求められます。

「京都議定書」採択の地を拠点としている京都生協がCO₂排出削減・環境活動のトップランナーになっていくことを期待しています。



経営的および社会的側面について

杉本 貴志氏

関西大学 商学部教授
くらしと協同の研究所 理事・
「くらしと協同」編集長
大阪いずみ市民生協社会的責任検討委員

この『CSRレポート2013』を一読すると、京都生協がいかにさまざまな分野で、多岐にわたって、組合員とコミュニティのために事業と活動を展開しているか、あらためて実感させられます。本当に多様な取り組みがなされていますから、それを社会にどう発信してアピールしていくか、却って苦労が大きいのではないかと拝察いたします。

本年度のレポートでは、これらを5つの「めざす姿」と7つの「社会的責任」に整理することによって、組合員と社会にわかりやすく伝えようと工夫されています。これによってわれわれは、京都生協が各分野で一步一步、めざす姿に向けて前進していることを確認できます。たとえば地域社会への責任として挙げられているもののなかには、事業を通じての貢献もあれば、募金のようなものも含まれており、それだけ幅広い取り組みがなされているということですが、事業活動における社会的責任の遂行と、募金や組合員活動等による

地域貢献を一括して扱ったほうがいいのか、それとも、やはり事業体の社会的責任を考える上では両者は峻別すべきなのか、これからも「7つの社会的責任」という考え方、分類、表現について、継続的に議論していただきたいと思います。

読み物としてのわかりやすさと詳細で正確な報告とは必ずしも一致するものではありません。各生協はこの点に苦慮し、さまざまな方策を練っているようです。たとえば、詳細な情報提供はネット等の電子媒体に任せ、冊子体の報告書はわかりやすさに徹しようという考え方もあります。京都生協においても、ネット環境をどう活用していくか、情報の提供自体が最大のCSR活動ともいえますから、さらに検討されてはどうか。

また、数値目標を設定することで、あるいはCSR会計という考え方をを用いて、社会的責任の遂行状況を明瞭に示そうという動きもあります。こうした手法は、下手をすれば数字に表れない努力や成果を軽視することにつながりかねないものですが、京都生協がどれだけの努力を費やして、どれだけ前進し、どれだけ目標に近づいたのか、一目瞭然とはいえない分野もあるように感じられました。他生協や他企業をも参考にしながら、京都生協にとって最もふさわしい「CSR活動の決算報告」のあり方を模索されることを期待いたします。

第三者意見を受けて



京都生活協同組合 専務理事

畑 忠男

昨年度いただいたご意見もふまえて、今年度のCSRレポートでは、報告要件や構成を見直し、京都生協が考える社会的責任として、7つの項目（①よりよい商品・サービスの提供 ②よりよい職場づくり ③公正な取引と協力・共同の関係づくり ④より環境負荷の少ない事業・活動 ⑤地域社会の一員としての役割発揮 ⑥情報開示と説明責任 ⑦健全で強い事業経営への責任）に沿って報告をさせていただきました。

そのなかで、京都生協が行なっている多様なとりくみが一歩ずつ前進していることについて評価をいただきました。各項目の設定と、報告内容の整合性については、まだ改善の余地があると思いますので、ご意見も踏まえて検討を行なっていきたいと思っております。また、さらに読みやすさ、わかりやすさを追求していく中で、ネット環境の活用や、CSR会計などについても今後の研究課題としてまいります。

環境の面では、環境方針と目標を持ったとり

くみ、なかでもCO₂の削減目標を達成したことについて評価をいただきました。リニューアル店舗での設備・機器の詳細な情報発信については次年度の課題とさせていただきます。あわせて原単位（床面積・販売量当たり）での評価なども行ないながら、引き続きエネルギー使用量・CO₂排出量の削減のとりくみをすすめていきたいと思っております。

洛北支部への太陽光パネルの設置についても評価をいただきました。今後も、再生可能エネルギーの導入については、組合員や地域等との連携の中で、普及の可能性について検討をすすめてまいります。

食品廃棄物の削減・再資源化のとりくみについては、ご指摘のとおり、ここ数年向上させることができておりません。次年度以降の課題として、強い事業経営を築く中で、検討をすすめていければと思っております。

2012年の国際協同組合年のとりくみを通じて、ひろがった様々な方々とのつながりを強めながら、協同組合の価値にもとづく実践の中で、京都生協がよりいっそう社会的役割を果たせるように、引き続き努力をしております。

貴重なご意見・ご指摘ありがとうございました。

- 対象期間／2012年3月21日～2013年3月20日
- 対象範囲／京都生活協同組合（全部局・事業所）

報告書編集方針

環境や社会とのかかわりにとどまらず、組合員、取引先、職員、地域コミュニティーなど「ステークホルダー（事業活動の関係者）」全般に対する京都生協の社会的責任をISO26000(社会的責任に関する手引)を参考にして7つにまとめ、全体を伝えられるように項目を選択しました。

京都生協のプロフィール

■本 部

〒601-8382 京都市南区吉祥院石原上川原町1-2

■理事長

二場 邦彦

■設 立

1964年11月27日

■事業活動エリア

京都府全域

■事業所

支部12 店舗19 介護事業所8(デイサービス2ふくむ)

葬祭事業所1

■子会社・関連会社

5社

■2012年度概況(2013年3月20日現在)

- 組合員数 502,139人
- 事業高 69,518,008千円
- 出資金 15,484,230千円
- 職員数 1,784人(7.5H換算)

編集発行及びお問合せ先

京都生活協同組合 CSR推進室

〒601-8382 京都市南区吉祥院石原上川原町1-2

TEL 075-672-6304 FAX 075-661-4311

<http://www.kyoto.coop/>

発行/2013年5月



京都生協は
国際環境マネジメントシステムの
取得組織です